

Ⅱ 本論

1. ガイドラインの策定状況

各地方公共団体における都市計画道路の見直しは、各都道府県・市町村が定めた都市計画道路の見直しガイドラインに基づいて実施されている。都道府県・政令市への調査の結果、以下に示すような社会情勢の変化等の理由により、ガイドラインは適宜更新されている。

(主なガイドライン更新理由)

- ・ 人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に伴って、効率的・効果的な選択と集中により質的充実を図っていく必要性が高まっているため [群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県]
- ・ 都市計画決定から長期間にわたり整備が進まない道路が存在しているため [群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県]
- ・ 長期未着手の都市計画道路に対する考え方が司法の判例^{*}に示されたため [大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県]

※H17.11.1 最高裁判決 盛岡市における市道区域決定処分取消等請求訴訟
本手引き P24～26 「盛岡市都市計画道路の都市計画決定に関する訴訟について」 参照

※H20.3.11 最高裁判決 伊東市における建築不許可処分取消請求訴訟
本手引き P27 「静岡県都市計画道路の都市計画決定に関する訴訟について」 参照

- ・ 上位計画の更新に伴い、それを踏まえた必要性の検証が求められるため [群馬県]

都市計画運用指針発出以降、平成 29 年 3 月 31 日時点の各都道府県及び政令市で策定された都市計画道路の見直しガイドライン策定状況は表 1 及び表 2 の通りである。

表 1 都道府県の見直しガイドライン一覧 (H29.3.31 時点)

都道府県	ガイドライン名	策定期期
北海道	都市計画道路の見直しガイドライン	平成 19 年 2 月
青森県	都市計画道路見直しガイドライン	平成 17 年 8 月
岩手県	都市計画道路の見直しに関するガイドライン	平成 17 年 2 月
宮城県	都市計画道路見直しガイドライン	平成 20 年 3 月

都道府県	ガイドライン名	策定期期
秋田県	秋田県都市計画道路見直しガイドライン(案)	平成 17 年 5 月
山形県	平成 16 年度山形県都市計画道路見直しガイドライン	平成 17 年 3 月
福島県	長期未着手都市計画道路見直しガイドライン	平成 18 年 3 月
茨城県	茨城県都市計画道路再検討指針	平成 18 年 3 月
栃木県	栃木県都市計画道路検証の基本指針(案)	平成 19 年 3 月
群馬県	都市計画ガイドライン(都市計画道路の見直し編)	平成 18 年 6 月 平成 25 年 7 月
埼玉県	都市計画道路の検証・見直し指針～社会状況の変化に対応した都市計画道路の見直し～	平成 17 年 3 月 平成 25 年 6 月
千葉県	都市計画道路見直しガイドライン	平成 17 年 3 月 平成 22 年 3 月
東京都	東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)	平成 16 年 3 月 平成 18 年 4 月 平成 28 年 3 月
神奈川県	都市計画道路見直しのガイドライン	平成 18 年 3 月
山梨県	都市計画道路見直しガイドライン	平成 19 年 3 月
長野県	都市計画道路見直し指針	平成 18 年 3 月
新潟県	新潟県都市計画道路見直しガイドライン	平成 18 年 12 月
富山県	富山県都市計画道路見直しの基本的指針	平成 17 年 9 月
石川県	石川県の都市計画道路見直しガイドライン	平成 15 年 12 月 平成 19 年 3 月
岐阜県	都市計画道路の見直し方針(案)	平成 13 年 5 月 平成 20 年 7 月
静岡県	静岡県都市計画道路の必要性再検証ガイドライン	平成 19 年 3 月
愛知県	都市計画道路見直し指針	平成 17 年 3 月
三重県	三重県都市計画道路の見直しガイドライン	平成 19 年 3 月
福井県	福井県都市計画道路見直しガイドライン	平成 19 年 2 月
滋賀県	滋賀県都市計画道路見直し指針	平成 19 年 3 月
京都府	京都府都市計画道路網見直し指針	平成 18 年 7 月

都道府県	ガイドライン名	策定期期
大阪府	都市計画(道路)見直しの基本方針	平成 15 年 3 月 平成 23 年 3 月
兵庫県	都市計画道路網見直しガイドライン	平成 16 年 12 月 平成 23 年 3 月
奈良県	奈良県都市計画道路の見直しガイドライン	平成 17 年 3 月 平成 22 年 7 月
和歌山県	和歌山県都市計画道路見直し方針	平成 23 年 3 月 平成 25 年 3 月
鳥取県	鳥取県都市計画道路見直しガイドライン	平成 15 年 6 月 平成 21 年 3 月 平成 27 年 3 月
島根県	都市計画道路見直しの基本方針	平成 17 年 3 月
岡山県	岡山県都市計画道路見直しガイドライン	平成 17 年 3 月
広島県	広島県都市計画道路見直し基本指針	平成 17 年 3 月
山口県	都市計画道路の見直し基本方針	平成 18 年 3 月
香川県	香川県都市計画道路見直しガイドライン	平成 19 年 3 月
徳島県	徳島県都市計画道路見直し基本方針(ガイドライン)	平成 18 年 12 月
愛媛県	愛媛県都市計画道路見直しガイドライン	平成 20 年 3 月
高知県	都市計画道路見直しガイドライン	平成 19 年 9 月
福岡県	福岡県都市計画道路検証方針	平成 17 年 8 月
佐賀県	佐賀県長期未着手都市計画道路見直しガイドライン	平成 19 年 11 月
長崎県	都市計画道路の見直しガイドライン	平成 18 年 8 月
熊本県	熊本県都市計画道路見直しガイドライン概要	平成 17 年 11 月
大分県	都市施設の整備・見直し方針(道路)	平成 17 年 4 月
宮崎県	宮崎県都市計画道路見直しガイドライン	平成 19 年 3 月
鹿児島県	長期未着手都市計画道路見直しガイドライン	平成 20 年 5 月
沖縄県	沖縄県都市計画道路の見直しガイドライン(案)	平成 18 年 10 月

※都市計画運用指針が発出された、平成 12 年 12 月以降について記載している

※ は、2 回以上策定した地方公共団体を示す

※策定期期によりガイドライン名が異なる場合は、最新の名称を記載している

表2 政令市の見直しガイドライン一覧（H29.3.31時点）

政令市	ガイドライン名	策定期期
札幌市	札幌市都市計画道路の見直し方針	平成20年3月
仙台市	仙台市都市計画道路網見直し方針	平成21年3月
さいたま市	道路網計画づくりの指針	平成17年10月 平成23年11月
千葉市	千葉市都市計画道路の見直しのガイドライン	平成18年9月
川崎市	都市計画道路網の見直し方針	平成20年6月
横浜市	都市計画道路網の見直しの基本的な考え方	平成18年2月
相模原市	都市計画道路見直しの方針	平成23年3月 平成25年3月
新潟市	都市計画道路の見直し方針	平成22年3月
静岡市	第2回静岡市都市計画道路見直し指針	平成20年3月 平成29年3月
浜松市	浜松市都市計画道路の見直しガイドライン	平成20年6月 平成24年7月
名古屋市	都市計画道路整備プログラムの見直し方針	平成17年3月 平成28年6月
京都市	都市計画道路網の見直し指針	平成21年8月
大阪市	長期未着手の都市計画道路の見直し方針	平成25年1月
堺市	都市計画道路見直し方針	平成16年3月 平成26年11月
神戸市	都市計画道路整備方針	平成12年8月 平成23年3月
岡山市	（岡山県のガイドラインに従う旨を市ホームページに公表）	平成17年3月
広島市	都市計画道路見直しの基本方針	平成18年11月
北九州市	都市計画道路網の見直し（再編素案）について	平成16年12月
福岡市	福岡市都市計画道路検証方針	平成19年12月
熊本市	熊本県都市計画道路見直しガイドライン	平成17年11月

※都市計画運用指針が発出された、平成12年12月以降について記載している

※ は、2回以上策定した地方公共団体を示す

※策定期期によりガイドライン名が異なる場合は、最新の名称を記載している

表3 都道府県の見直しガイドライン概要(2/10)

都道府県名	最終策定期間	1) 都市計画道路の見直しの手順		2) 見直しの対象路線抽出の考え方				3) 都市計画道路の見直しの観点				4) 廃止・変更の理由(交通量推計の活用)	5) 市民への公表・意見反映	6) 見直しサイクル	備考	
		(1)見直し結果の分類(存続、変更、廃止以外)	道路種別	未着手時期	都市計画MPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、市街地形成のMPとの評価	(イ) 関係性に関する評価	(ウ) 総合評価	(エ) 廃止・変更の理由(交通量推計の活用)							
山形県	平成16年度山形県都市計画道路見直しガイドライン	記載なし	幹線道路のみ	30年を経過	都市計画MPとの関係 必要性の検証で、MPでの位置づけの有無を確認	①上位計画における位置づけ ②上位計画における必要性 ③都市計画道路の機能における必要性 ④都市計画道路の機能における必要性	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	記載なし	概ね10年程度を目安	都市計画道路路線全体の検討は本ガイドラインによらず、別途、総合都市交通体系調査などを実施して行うが望ましい。	
福島県	長期未着手都市計画道路見直しガイドライン	記載なし	幹線道路のみ	20年以上未着手	都市計画MPとの関係 必要性の検証で、MPでの位置づけの有無を確認	①上位計画における位置づけ ②上位計画における必要性 ③都市計画道路の機能における必要性 ④都市計画道路の機能における必要性	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	記載なし	記載なし	記載なし	
茨城県	茨城県都市計画道路再検討指針	記載なし	全ての都市計画道路	20年以上未着手となつている区間を有する路線と特別な事由がある路線	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	①上位計画における位置づけ ②上位計画における必要性 ③都市計画道路の機能における必要性 ④都市計画道路の機能における必要性	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	記載なし	記載なし	記載なし	
栃木県	栃木県都市計画道路基本指針(案)	記載なし	幹線道路のみ	30年を経過 その他、計画当初未定または変更した路線	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	①上位計画における位置づけ ②上位計画における必要性 ③都市計画道路の機能における必要性 ④都市計画道路の機能における必要性	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	記載なし	記載なし	記載なし	
群馬県	都市計画ガイドライン(都市計画道路の見直し編)	記載なし	幹線道路	都市計画道路見直し期間、未定員となつている区間を含む路線	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	①上位計画における位置づけ ②上位計画における必要性 ③都市計画道路の機能における必要性 ④都市計画道路の機能における必要性	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	都市計画MPとの関係 必要性の検証 MPでの位置づけの有無を確認	記載なし	記載なし	記載なし	本ガイドラインを踏襲して、それぞれ地域の事情に応じて、詳細項目や評価基準を決定して見直しを行う

表3 都道府県の見直しガイドライン概要 (3/10)

都道府県の見直しガイドライン概要

都道府県名	最終策定時期	1) 都市計画道路の見直しの手順		2) 見直しの対象路線抽出の考え方		3) 都市計画道路の見直しの観点			4) 廃止・変更の影響(都市計画の活用)	5) 市長への公表・意見交換	6) 見直しサイクル	備考
		(7) 見直し検討の流れ	(4) 見直し結果の分類(存続、変更、廃止以外)	道路種別	未着手時期	都市計画道路関係	(7) 必要性に関する評価	(7) 実現性に関する評価				
東京都	平成17年3月 平成17年3月 平成17年3月	① 見直し候補路線の選定 ② 見直し候補路線の選定 ③ 見直し候補路線の選定 ④ 見直し候補路線の選定 ⑤ 見直し候補路線の選定	記載なし	自動車専用道路以外	20年以上経過	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	都市計画道路関係 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	記載なし	記載なし	記載なし	
埼玉県	平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月	① 候補路線の抽出 ② 見直し候補路線の選定 ③ 見直し候補路線の選定 ④ 見直し候補路線の選定	記載なし	幹線道路(県決定路線)	事業中期間及び整備期間を有する路線	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	都市計画道路関係 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	記載なし	記載なし	記載なし	県及び市町村の役割についても記載
千葉県	平成22年3月 平成22年3月 平成22年3月	① 候補路線の選定 ② 見直し候補路線の選定 ③ 見直し候補路線の選定 ④ 見直し候補路線の選定	記載なし	幹線道路	未着手の期間を有する路線(自動車専用道路を除く)	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	都市計画道路関係 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	記載なし	記載なし	記載なし	
東京都	平成26年3月 平成26年3月 平成26年3月	① 必要性の検証 ② 優先路線の選定 ③ 見直し方向性の検討	記載なし	幹線道路	未着手全て	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	都市計画道路関係 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	記載なし	記載なし	記載なし	見直しガイドラインではなく事業化計画になっている
神奈川県	平成18年3月 平成18年3月 平成18年3月	① 必要性の検証 ② 事業費算出 ③ 交通量の検証	必要性が高いが事業費算出が困難な路線は「留保付き」で維持し、必要に応じて事業費算出を行う。	幹線道路のみ	20年以上未着手の路線(変更)5年経過の未着手区間も必要に応じて対象	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	都市計画道路関係 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	必要性の観点 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定 ・見直し候補路線の選定	記載なし	記載なし	記載なし	地域の事情に応じて実施するなどの記載あり

表3 都道府県の見直しガイドライン概要(6/10)

都道府県の見直しガイドライン概要

都道府県	ガイドライン名称	最終策定時期	1) 都市計画道路の見直しの手順		2) 見直しの対象路線抽出の考え		3) 都市計画道路の見直し観点				4) 廃止・変更の影響(周辺住民の生活)	5) 市民への公表・意見交換	6) 見直しサイクル	備考
			(4)見直し結果の分類(存続、変更、廃止以外)	(7)見直し検討の遅れ	未着手時期	道路種別	(イ) 必要性に関する評価	(ウ) 総合評価	(イ) 実現性に関する評価	(ウ) 総合評価				
京都府	京都府都市計画道路見直し指針	平成18年7月	記載なし	①道路の整備状況や機能 ②廃止候補路線の抽出 (必要性の評価、計画案 現上の課題の評価) ③廃止候補路線の選定	当初都市計画決定後30年以上を自らとして検討を行うも(なお、その他の道路種別および30年未満の路線は必要に応じて見直しを行う)	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	記載なし	廃止候補路線の選定後、市民等への周知	概ね5年〜10年毎に行う	
大阪府	都市計画(道路)見直し基本方針	平成23年5月	記載なし	①必要性の検討 ②実現性の検討 ③交通安全機能、防災機能の確保が著しく高いか ④再検討	記載なし	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	記載なし	必要に応じて、市民等への周知	概ね10年毎に行う	主に市街化区域内に存在しないものは廃止候補と見なさない
兵庫県	都市計画道路見直しガイドライン	平成23年3月	記載なし	①見直しに係る基礎資料の整理 ②見直しに基づく必要性の検証(客観的に判断) ③市街の中心部(地境)に必要となる路線(地境)の検証 ④整備・廃止形態の検討	記載なし	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	記載なし	必要に応じて、市民等への周知	概ね10年毎に行う	主に市街化区域内に存在しないものは廃止候補と見なさない
奈良県	奈良県都市計画道路見直しガイドライン	平成22年7月	記載なし	①未着手の区間のある都市計画道路(計画・設計のみ行っていないものも含む) ②都市計画道路(計画・設計のみ行っていないものも含む) ③沿線のまちづくり計画を踏まえた代替手段の検討	記載なし	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	記載なし	必要に応じて、市民等への周知	概ね10年毎に行う	道路の分類により、必要に応じて、沿線のまちづくり計画を踏まえた代替手段の検討
和歌山県	和歌山県都市計画道路見直し方針	平成25年5月	記載なし	①必要性の検証 ②見直し主体による総合的な判断 ③沿線住民の生活環境の検証	記載なし	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	都市計画交通、防災、環境空間、都市形成のMPとの関係	記載なし	必要に応じて、市民等への周知	概ね10年毎に行う	道路の分類により、必要に応じて、沿線のまちづくり計画を踏まえた代替手段の検討

表3 都道府県の見直しガイドライン概要(7/10)

都道府県	ガイドライン名	最終策定時期	1) 都市計画道路の見直しの手順				3) 都市計画道路の見直しの風量				(ウ) 総合評価	4) 廃止・変更の影響(都市計画の活用)	5) 市民・意見反映	6) 見直しサイクル	備考		
			(イ) 見直し検討の流れ		(ロ) 見直し結果の分類(存続、変更、廃止以外)		(イ) 必要性に関する評価		(ロ) 実現性に関する評価							(ウ) 総合評価	
			(7) 見直し検討の流れ	(4) 見直し結果の分類(存続、変更、廃止以外)	都市計画道路の分類	道路種別	未着手時期	都市計画道路の見直し関係	交通・土地利用の計画	代官機能の計画							環境への影響、まちづくりに関する評価
鳥取県	鳥取県都市計画道路見直しガイドライン	平成27年3月	①幹線道路に関する情報整理 ②見直し対象区間の抽出 ③幹線道路の検討 ④幹線道路の整理 ⑤定額評価(点検式)、必要性、実現性の項目について点検化 ⑥定額評価(点検式)、必要性、実現性の項目について点検化 ⑦見直しの方向性判定 ⑧見直し方針の決定 ⑨都市計画道路ネットワークの決定 ⑩都市計画道路ネットワークの検討、都市計画決定手続	都市計画決定されていない必要性の高い路線(「新規決定」)	都市計画道路及び幹線道路ネットワークを形成するその他の道路	未着手時期	都市計画道路の見直し関係	交通・土地利用の計画	代官機能の計画	環境への影響、まちづくりに関する評価	都市計画道路の種別	都市計画道路の種別	必要性の検証 必要性の検証 必要性の検証	記載なし	記載なし	記載なし	
鳥取県	鳥取県都市計画道路見直しガイドライン	平成27年3月	①基本・詳細情報の整理 ②見直し対象区間の抽出 ③見直し対象区間の抽出 ④見直し対象区間の抽出 ⑤見直し対象区間の抽出 ⑥見直し対象区間の抽出 ⑦見直し対象区間の抽出 ⑧見直し対象区間の抽出 ⑨見直し対象区間の抽出 ⑩見直し対象区間の抽出	記載なし	幹線道路のうち、旧都市計画道路または、10年以上未着手で今後10年以内に着手する見込みのない区間または、歴史的・文化的価値を有する区間、自然環境の保全を図る必要がある区間	記載なし	都市計画道路の見直し関係	交通・土地利用の計画	代官機能の計画	環境への影響、まちづくりに関する評価	都市計画道路の種別	都市計画道路の種別	必要性の検証 必要性の検証 必要性の検証	記載なし	地域の事情や都市の将来目標を踏まえて、今後見直しを行う	記載なし	記載なし
岡山県	岡山県都市計画道路見直しガイドライン	平成17年3月	①道路の持つ特性別に必要性の検証	記載なし	長期に影響の都市計画道路で、上位計画に位置づけが無い都市計画道路	30年以上経過した都市計画道路である都市計画道路	都市計画道路の見直し関係	交通・土地利用の計画	代官機能の計画	環境への影響、まちづくりに関する評価	都市計画道路の種別	都市計画道路の種別	必要性の検証 必要性の検証 必要性の検証	見直しを行う場合は、地元説明会及び公聴会を行うことにより地元住民や関係機関との意見交換を行うとともに、見直しに対する意見を定べる機会を確保する	記載なし	記載なし	記載なし
広島県	広島県都市計画道路見直しガイドライン	平成17年3月	①見直し検討対象路線の抽出 ②見直し対象路線の抽出 ③見直し対象路線の抽出 ④見直し対象路線の抽出 ⑤見直し対象路線の抽出 ⑥見直し対象路線の抽出 ⑦見直し対象路線の抽出 ⑧見直し対象路線の抽出 ⑨見直し対象路線の抽出 ⑩見直し対象路線の抽出	記載なし	長期に影響の都市計画道路で、上位計画に位置づけが無い都市計画道路	30年以上経過した都市計画道路である都市計画道路	都市計画道路の見直し関係	交通・土地利用の計画	代官機能の計画	環境への影響、まちづくりに関する評価	都市計画道路の種別	都市計画道路の種別	必要性の検証 必要性の検証 必要性の検証	見直しを行う場合は、地元説明会及び公聴会を行うことにより地元住民や関係機関との意見交換を行うとともに、見直しに対する意見を定べる機会を確保する	記載なし	記載なし	記載なし

表3 都道府県の見直しガイドライン概要(8/10)

都道府県 ガイドライン 名	最終決定 時期	1) 都市計画道路の見直しの手順		2) 見直しの対象路線抽出の考え方			3) 都市計画道路の見直しの観点				4) 廃止、 変更の影響 推定(交通 量推計の活 用)	5) 市民へ(6) 見直し の公表・意 見反映	備考	
		(7) 見直し検討の流れ	(4) 見直し結果の分類 (存続、変更、廃止以 外)	道路種別	未着手路線	都市計画 MAPとの 関係	(7) 必要性に関する評価	(4) 実現性に関する評 価	(ウ) 総合評価					
山口県 都市計画道路 の見直し基本 方針	平成16年3月	①路線の必要性の検 討 ②見直しの方向性の検 討(廃止または存続) ③見直し検討路線(区 間)の見直し方針の策定	記載なし	幹線道路のみ	幹線道路のうち以 下のいずれかに該当 するもの ・都市計画決定か ら10年以上道路の 都市計画に歴史的な 化遺産、大規模建 築物等があるもの ・地形的な要因等 により道路構造上 問題のあるもの ・その路線が周辺の 土地の用途に多様な 影響を及ぼすもの ・その他個別の理 由を認めるもの なお、整備済み路 線(区間)について も、計画を有するも の区間とする	都市計画 MAPとの 関係	交通、防災、環境空間、市街地形成 の計画	代替機能 の計画	環境への影響、まわりの 土地利用、地 元志向、事業性の計画	総合評価	見直し方針の検証 (自動車交通量による 対比、防犯カメラ)、 ネットワークへ の活用	記載なし	定期的に見 直しを行う	
香川県 都市計画道路 の見直し ガイドライン	平成19年3月	①路線の選定(必 要性、課題の明確 化) ②廃止、変更路線の選 定 ③廃止、変更路線の理 由(今後、長期計画が 見込まない路線の対比) ④関係機関等との協議・ 合意形成 ⑤廃止、変更路線の決 定	記載なし	幹線道路のみ	都市計画決定から 30年以上事業未着 手 ・都市計画決定の目的 ・交通機能 ・土地利用機能 ・整備状況の把握につ き、必要性を 確認	都市計画 MAPとの 関係	交通、防災、環境空間、市街地形成 の計画	代替機能 の計画	環境への影響、まわりの 土地利用、地 元志向、事業性の計画	総合評価	見直し方針の検証 (自動車交通量による 対比、防犯カメラ)、 ネットワークへ の活用	記載なし	定期的に見 直しを行う	
徳島県 都市計画道路 の見直し ガイドライン	平成16年12 月	①必要性、実現性の評 価 ②総合評価 ③都市計画道路再編 計画(案)	記載なし	未着手の区間を有す る路線	必要性の中 で、都市計画 決定の目的 ・交通機能 ・土地利用機能 ・整備状況の把握につ き、必要性を 確認	都市計画 MAPとの 関係	交通、防災、環境空間、市街地形成 の計画	代替機能 の計画	環境への影響、まわりの 土地利用、地 元志向、事業性の計画	総合評価	見直し方針の検証 (自動車交通量による 対比、防犯カメラ)、 ネットワークへ の活用	記載なし	定期的に見 直しを行う	
愛媛県 都市計画道路 の見直し ガイドライン	平成20年3月	①路線の必要性の検証 ②幹線道路の検証 ③事業の実現性の検証 ④見直し方針の策定	記載なし	幹線道路のみ、未整 備区間の区間を有す る路線	必要性の中 で、都市計画 決定の目的 ・交通機能 ・土地利用機能 ・整備状況の把握につ き、必要性を 確認	都市計画 MAPとの 関係	交通、防災、環境空間、市街地形成 の計画	代替機能 の計画	環境への影響、まわりの 土地利用、地 元志向、事業性の計画	総合評価	見直し方針の検証 (自動車交通量による 対比、防犯カメラ)、 ネットワークへ の活用	記載なし	定期的に見 直しを行う	

表3 都道府県の見直しガイドライン概要(9/10)

都道府県の見直しガイドライン概要

都道府県 ガイドライン 名	業務決定 時期	1) 都市計画道路の見直しの手続		2) 見直しの対象路線抽出の考え方		3) 都市計画道路の見直しの観点			(9) 総合評価	4) 廃止・増設 道路の交通 量推計の活用 (用)	5) 市民へ の公表・意見 反映	6) 見直し サイクル		
		(7) 見直し検討の流れ (存続、変更、廃止以外)	(4) 見直し結果の分類 (存続、変更、廃止以外)	未着手時期	道路種別	(7) 必要性に関する評価		(8) 実現性に関する評価						
						都市計画 MPとの 関係	交通、防災、環境空間、市街地形成の 評価	代替機能 の 評価					環境への影響、まちづく りへの影響、施工性、地 元意向、事業性の評価	道路構造 と 台
高知県 都市計画道路 見直しガイド ライン	平成19年9月	①見直し対象路線(区 間)の重要度の整理 ②見直し対象路線(区 間)の必要度の整理 ③要綱内容の妥当性の 検証 ④見直し対象路線(区 間)の広域的な検証	記載なし	幹線道路のみ、20年 以上事業未着手で、 20年以上事業未着手 化が困難な路線(区 間)	必要性の検証 中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	・道路の機能 ・都市計画決定の趣旨 ・都市計画決定の趣旨 ・上位計画との関係 ・土地利用計画との関係 ・沿道(区間)の機能 ・道路の連続性・配置バランス ・住民の意向 ・その他	・環境点で過す都市の増 加から求められる当該路 線(区間)の機能として必要 十分か ・事業を実施することが現実 的に可能であるか	記載なし	記載なし	必要性的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	必要性的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	必要性的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	必要性的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	
福岡県 都市計画 道路見直し方 針	平成17年9月	①都市計画道路路線力 の作成 ②見直しの必要性及 実現性に関する評価 ③都市計画道路路線として の評価 ④総合的検証 ⑤見直し路線路線の選 定	記載なし	幹線道路のみ	必要性の 検証中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	・当路線を行うと建物の存在 の位置づけ ・現在の上位計画等における評価対象路 線の位置づけ ・交通機能 ・都市街形成機能 ・都市防災に資する空間機能 ・都市防犯に資する空間機能 ・商業活動に資する空間機能 ・安全性の改善機能 ・その他	・地域的な要因から道路 構造を満足するために影響 を及ぼすか ・沿道(区間)の機能として必要 十分か ・重要な土地利用に対する 都市計画道路の位置づけ による土地利用の促進 による土地利用の促進 による土地利用の促進	総合的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	総合的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	総合的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	総合的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	総合的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	総合的検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	
佐賀県 都市計画 道路見直し方 針	平成19年11 月	①個別路線の評価 ②見直し方針の決定	記載なし	計画決定より30年以上 経過した未着手 の都市計画道路	必要性の 検証中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	・上位計画への位置づけ ・都市計画決定理由の確認 ・交通機能 ・都市防犯に資する空間機能 ・その他	・代替路線の整備 ・沿道(区間)に歴史的文化的施設 や希少な建築物が存在する ・大規模物件(学校、病院、 商業施設等)があり整備 が困難	代替路線の整備 ・沿道(区間)に歴史的文化的施設 や希少な建築物が存在する ・大規模物件(学校、病院、 商業施設等)があり整備 が困難	代替路線の整備 ・沿道(区間)に歴史的文化的施設 や希少な建築物が存在する ・大規模物件(学校、病院、 商業施設等)があり整備 が困難	代替路線の整備 ・沿道(区間)に歴史的文化的施設 や希少な建築物が存在する ・大規模物件(学校、病院、 商業施設等)があり整備 が困難	代替路線の整備 ・沿道(区間)に歴史的文化的施設 や希少な建築物が存在する ・大規模物件(学校、病院、 商業施設等)があり整備 が困難	代替路線の整備 ・沿道(区間)に歴史的文化的施設 や希少な建築物が存在する ・大規模物件(学校、病院、 商業施設等)があり整備 が困難	代替路線の整備 ・沿道(区間)に歴史的文化的施設 や希少な建築物が存在する ・大規模物件(学校、病院、 商業施設等)があり整備 が困難	代替路線の整備 ・沿道(区間)に歴史的文化的施設 や希少な建築物が存在する ・大規模物件(学校、病院、 商業施設等)があり整備 が困難
長崎県 都市計画 道路見直し方 針	平成18年9月	①都市計画の必要性に 関する評価 ②路線事業の実現性 に関する評価	記載なし	未整備の都市計画道 路の中で、明確な事 業着手の予定がない 路線	必要性の 検証中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	・交通向上上の必要性 ・土地向上上の必要性 ・都市環境上の必要性	・地域社会への影響 ・地形や自然環境との整合 性 ・歴史的なまちづくりへの影 響	・物理的な問題点 ・財政的な問題点 ・沿道(区間)の機能 ・土地利用計画との関係 ・まちづくり上の課題	必要性の検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	必要性の検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	必要性の検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	必要性の検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	必要性の検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用	必要性の検証 と見直し時間 による交通 量による交通 量推計の活用
熊本県 都市計画 道路見直し方 針	平成17年11 月	①都市計画道路見直し の事前調査・検討(現状 分析) ②検討路線の選定(必 要性・実現性の評価) ③採択路線の選定	記載なし	都市計画決定から20 年以上経過した未着手 の路線 (区間)	事前調査・ 検討中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	・物理的な問題点 ・財政的な問題点 ・沿道(区間)の機能 ・土地利用計画との関係 ・まちづくり上の課題	・物理的な問題点 ・財政的な問題点 ・沿道(区間)の機能 ・土地利用計画との関係 ・まちづくり上の課題	事前調査・ 検討中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	事前調査・ 検討中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	事前調査・ 検討中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	事前調査・ 検討中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	事前調査・ 検討中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	事前調査・ 検討中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断	事前調査・ 検討中 で、MPの 位置づけ の有無を判 断

表3 都道府県の見直しガイドライン概要(10/10)

都道府県 ガイドライン 名	最終決定 時期	1) 都市計画道路の見直しの手順			2) 見直しの対象路線抽出の考え方			3) 都市計画道路の見直しの観点			4) 優先・重要度の影響 確認(交通 量推計の活 用)	5) 市民への 公表・意 見反映	6) 見直し サイクル	備考
		(7)見直し検討の流れ	(4)見直し結果の分類 (付録、変更、廃止以 外)	道路種別	未着手時期	(7) 必要性に関する評価		(イ) 実現性に関する評 価	(ウ) 総合評価					
						都市計画 道路の 種別	必要性に関する 評価			実現性に関する 評価				
大分県 都市計画 道路見直し ガイドライン	平成17年4月	①都市における道路の 計画と将来都市像 との関係 ②開発施設の併設と線 路の併設 ③必要性、優先性、実 現性 ④整備・見直し案の検討	記録なし	長期未着手のまま となっている道路 となっている道路	計画決定から概ね 5年以内を目処に 見直しを行い、区 画マスタープランに 位置づけられない道 路	必要性の 観点から MPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の 観点から MPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性、優先 性の観点から 市民への説明 を行う	概ね10年を 目安とし検討		
宮崎県 都市計画 道路見直し ガイドライン	平成19年4月	①見直し対象路線の評 価 ②開発施設の併設と線 路の併設 ③必要性、優先性、実 現性 ④整備・見直し案の検討	記録なし	自動車専用道路を除 く未着手都市計画道 路(幹線道路、区画 道路、特殊道路)	記録なし	必要性の 観点から MPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の 観点から MPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	いすいの関係 においても住 民との協力を 確保する	記録なし		
徳島県 都市計画 道路見直し ガイドライン	平成20年6月	①将来都市像及び都市 計画道路網の現状、課 題の明確化 ②見直し検討対象路線 の抽出 ③見直し対象路線全体 における整備方針 の検討	記録なし	幹線道路のみ	都市計画決定後概 ね20年以上未着手 区画を含む	必要性の 観点から MPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の 観点から MPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	緊急、廃止 した場合の影響 の検証に活用	記録なし	概ね10年とす る。	●上位計画の策定年次 から相対的時間が経過 し、将来都市像と都市計 画道路網の整合性を 確保する必要がある ●この見直しは、将来 都市像と都市計画道 路との整合性を確保 し、将来都市像と都市 計画道路網の整合性 を確保する必要がある ●この見直しは、将来 都市像と都市計画道 路との整合性を確保 し、将来都市像と都市 計画道路網の整合性 を確保する必要がある
沖縄県 都市計画 道路見直し ガイドライン (案)	平成16年10 月	①検討路線の選別 ②基本データの整理 ③都市計画道路の必要 性の検討 ④都市計画道路の現 状の把握 ⑤見直し候補路線の選 定	記録なし	都市計画マスター プランに基 き、主要な 幹線道路 のみの見直し 対象とする	記録なし	必要性の 観点から MPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の 観点から MPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載	5年ごとの再 検討と10年ご との見直し	必要性の観点 からMPの中 で位置づけ られない道 路の有無を理 由を記載

表4 政令市の見直しガイドライン概要(1/5)

政令市の見直しガイドライン概要

政令市	ガイドライン	最終決定時期	1) 都市計画道路の見直しの手順		2) 見直しの対象路線抽出の考え方		3) 都市計画道路の見直しの観点		4) 廃止・変更の影響評価(交通量推計の活用)	5) 市民への公表・意見反映	6) 見直しサイクル	備考
			(4)見直し結果の分類(存続、変更、廃止以外)	(7)見直し検討の流れ	(8)見直し結果の分類(存続、変更、廃止以外)	(9)見直し結果の分類(存続、変更、廃止以外)	(イ) 実現性に関する評価	(ウ) 総合評価				
札幌市	札幌市都市計画道路の更新見直し方針	平成20年3月	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	記載なし	記載なし	記載なし	
仙台市	仙台市都市計画道路の更新見直し方針	平成21年3月	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	記載なし	記載なし	記載なし	
さいたま市	さいたま市都市計画道路の更新見直し方針	平成23年11月	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	記載なし	記載なし	記載なし	
千葉市	千葉市都市計画道路の更新見直しの方針(ガイドライン)	平成18年9月	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	記載なし	記載なし	記載なし	
川崎市	川崎市都市計画道路の更新見直しの方針	平成20年3月(最終審議) 平成20年6月(市見直し方針)	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	記載なし	記載なし	記載なし	
横浜市	横浜市都市計画道路の更新見直しの方針	平成18年2月	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	記載なし	記載なし	記載なし	
相模原市	相模原市都市計画道路の更新見直しの方針	平成25年3月	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	未着手時期	記載なし	記載なし	記載なし	

表4 政令市の見直しガイドライン概要(2/5)

政令市の見直しガイドライン概要

政令市	ガイドライン名	最終策定時期	1) 都市計画道路の見直しの手順		2) 見直しの対象路線抽出の考え方		3) 都市計画道路の見直しの観点				(ウ)総合評価	4) 廃止・変更(公家・意見反映)の活用	5) 市民への公表・意見反映	6) 見直しスケジュール	備考
			(イ)見直し検討の流れ	(ロ)見直し結果の分類(付録、変更、廃止以外)	道路種別	未着手時期	都市計画MPとの関係	(イ) 実現性に関する評価 環境への影響、まちづくりへの影響、施工性、地元意向、事業性の評価	(ロ) 実現性に関する評価 交通、防災、環境空間、市街地形成の観点	(ハ) 実現性に関する評価 都市計画MPとの関係					
新潟市	都市計画道路の見直し方針	平成22年3月	(イ)見直し検討の流れ ① 事業実施上の課題 ② 都市計画道路の必要性 ③ 事業実施上の課題 ④ 見直し対象路線の分類	(ロ)見直し結果の分類(付録、変更、廃止以外) 変更がなく、「更なる検討」を必要とするもの、現段階では必要性があるもの、事業実施上の課題があるもの、事業実施上の課題があるもののうち、事業実施上の課題を解消することで必要性がなくなるもの、事業実施上の課題を解消することで必要性がなくなるもののうち、事業実施上の課題を解消することで必要性がなくなるもの	道路種別 都市計画決定から20年を経過している区間を含む路線	未着手時期 都市計画決定から20年を経過している区間を含む路線	都市計画MPとの関係 必要性の検討の中で、市域全体の都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係	(イ) 実現性に関する評価 環境への影響、まちづくりへの影響、施工性、地元意向、事業性の評価	(ロ) 実現性に関する評価 交通、防災、環境空間、市街地形成の観点	(ハ) 実現性に関する評価 都市計画MPとの関係	(ニ) 実現性に関する評価 交通、防災、環境空間、市街地形成の観点	(ホ) 実現性に関する評価 交通、防災、環境空間、市街地形成の観点	「更なる検討」を行う路線について、地元からの意見を踏まえ、必要に応じて「更なる検討」を行う		
静岡市	第2回都市計画道路見直し指針(予定)	平成20年1月	【ステップ1】 ① 見直し対象路線の抽出 ② 見直し対象路線の抽出 ③ 見直し対象路線の抽出 ④ 見直し対象路線の抽出 ⑤ 見直し対象路線の抽出	記載なし	全路線(評価)の観点から、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係	記載なし	都市計画MPとの関係 必要性の検討の中で、市域全体の都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係	【ステップ1】 ① 見直し対象路線の抽出 ② 見直し対象路線の抽出 ③ 見直し対象路線の抽出 ④ 見直し対象路線の抽出 ⑤ 見直し対象路線の抽出	ネットワークの連携性、集約型都市計画道路の各高層に対する道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況			「更なる検討」を行う路線について、地元からの意見を踏まえ、必要に応じて「更なる検討」を行う	「静岡市都市計画道路見直し指針(案)平成29年1月1日付」(注1、注2、注3)		
浜松市	浜松市都市計画道路見直し指針	平成24年12月	① 都市計画道路の現状 ② 都市計画道路の現状 ③ 都市計画道路の現状 ④ 都市計画道路の現状 ⑤ 都市計画道路の現状	記載なし	全ての都市計画道路	記載なし	都市計画MPとの関係 必要性の検討の中で、市域全体の都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係	【ステップ1】 ① 見直し対象路線の抽出 ② 見直し対象路線の抽出 ③ 見直し対象路線の抽出 ④ 見直し対象路線の抽出 ⑤ 見直し対象路線の抽出	ネットワークの連携性、集約型都市計画道路の各高層に対する道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況			「更なる検討」を行う路線について、地元からの意見を踏まえ、必要に応じて「更なる検討」を行う	「静岡市都市計画道路見直し指針(案)平成29年1月1日付」(注1、注2、注3)		
名古屋市	都市計画道路見直し方針	平成28年6月	① 都市計画道路の現状 ② 都市計画道路の現状 ③ 都市計画道路の現状 ④ 都市計画道路の現状 ⑤ 都市計画道路の現状	記載なし	未着手路線・区間	記載なし	都市計画MPとの関係 必要性の検討の中で、市域全体の都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係、都市計画MPとの関係	【ステップ1】 ① 見直し対象路線の抽出 ② 見直し対象路線の抽出 ③ 見直し対象路線の抽出 ④ 見直し対象路線の抽出 ⑤ 見直し対象路線の抽出	ネットワークの連携性、集約型都市計画道路の各高層に対する道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況、道路の配置状況			「更なる検討」を行う路線について、地元からの意見を踏まえ、必要に応じて「更なる検討」を行う	「静岡市都市計画道路見直し指針(案)平成29年1月1日付」(注1、注2、注3)		

盛岡市都市計画道路の都市計画決定に関する訴訟について

1. 訴訟の概要

都市計画道路（昭和13年3月5日 都市計画決定）の区域内に土地及び建物を所有する原告が、長年にわたり建築制限を受けてきたことについて、これは都市計画事業への着手も見直しもないまま放置してきたことによるものであり、都計決定と建築制限の維持は違法であるとして、盛岡市に対して、以下の3点を求めたもの。

- ①都市計画決定の取消
- ②国家賠償法に基づく慰謝料の支払い
- ③憲法に基づく財産権補償

[都市計画道路の概要]

名称：盛岡広域都市計画道路3・4・43号神明前北井崎線
延長・幅員：約1,520m 16m

2. 訴訟経緯

平成11年	原告が盛岡市を被告として盛岡地裁に提訴
平成13年 9月28日	地裁判決：①を却下、②・③を棄却
平成14年 5月30日	高裁判決：原告の控訴を棄却
平成17年10月25日	原告の上告受理（ただし、裁判官全員一致で上告受理の申立て理由の①・②に関する理由は重要ではないとして排除）
平成17年11月 1日	最高裁判決：原告の上告を棄却（ただし、裁判官4人のうち1人から補足意見あり）

3. 判決の概要

① 抗告訴訟の対象について

都市計画決定は、その後続く道路計画事業の認可、施行に関する基本的指針を定めた一般的、抽象的な性質のものに過ぎず、建築制限も、区域内の土地を所有する不特定多数の者に対して一般的、抽象的な効果として生じるものであり、個人の権利ないし法律上の利益に直接の影響を及ぼす性質のものではないこと等から、都市計画決定に当たる本件処分を抗告訴訟の対象とすることはできないと解すべきであり、原告らの訴えは不適法なものとして却下を免れない。

② 国家賠償法に基づく慰謝料請求について

都市計画事業は一般的に長期間を要し、その施行に際しては人員や予算上の制約も少なくないものであり、都市全体に対する当該道路の優先度を見定めながら整備を進めざるを得ない性格のものであるため、結果的に特定路線の一部区間が長期間事業に着手されないとしても、そのことから直ちに都市計画決定権者が有する法的義務に違反しているとはいえない。

それを超えて、正当な理由がないにもかかわらず、都市計画事業自体が長期間全く進行していないとか、当該特定路線の必要性が見直されるべきであるのに、これが長期間放置されているとかという特別の事情がない限り、市町村の下した判断は、裁量権の範囲内のものとして違法になることはないと解するのが相当である。

盛岡市の場合、都市計画道路全体について漸次見直しを実施してきており、それらの中で本路線の重要性を検討し、その必要性を確認した上で変更を行わなかったこと、都市計画事業総体としてみれば、漸次整備を進行させてきていることの実事が認められる。こうした諸事情を総合考慮すると、都市計画が60年以上の長期間にわたって事業化されるに至っていないことを考慮に入れても、その状態は未だ都市計画決定権者である市町村に認められる裁量権の範囲内に止まっているというべきであり、都市計画の実施又は変更について権限を有している公務員がその職務上の法的義務に違反したものと認められず、請求は理由がない。

③ 財産権の補償について

本件土地に対する建築制限は、一般的に当然に受忍すべきものとされる制限の範囲を超えて特別の犠牲を課せられたものということがいまだ超えるものではないことから、憲法29条3項を根拠として、損失につき補償請求をすることはできないものというべきである。

4. 最高裁判所裁判官による補足意見

最高裁では、全員一致の意見で判決（上告棄却）がなされているが、藤田宙靖裁判官より補足意見として、建築制限が長期間にわたる場合の損失補償の要否について以下の見解が示された。

- ・ 公共の利益を理由として建築制限が損失補償を伴うことなく認められるのは、その制限が都市計画の実現を担保するために必要不可欠であり、かつ、権利者に無補償での制限を受忍させることに合理的な理由があることを前提とした上でのことというべきであるから、そのような前提を欠く事態となった場合には、都市計画制限であることを理由に補償を拒むことは許されないものというべき。
- ・ 建築制限に対する受忍限度を考える際には、制限の内容と同時に、制限の及ぶ期間が問題とされなければならないと考えられるものであり、本件における建築制限程度のものであっても、60年にわたって制限が課せられている場合に損失補償の必要は無いという考え方には大いに疑問がある。
- ・ 原審は、一般的な建築制限について指摘するに止まり、60年以上経過しているという特有の事情についての判断が明示されていない、という限りでは、上告論旨には理由があるものというべきである。
- ・ 都市計画制限の及ぶ期間と損失補償の要否の問題について、一切の判断をしていないことから原審判決を破棄し、仙台高裁に差し戻すことも考えられないではない。
- ・ しかし、原告の土地の所在する地域は、第1種住居地域（容積率200／建蔽率60）であり、高度な土地利用が従来行われていた地域でも、現にそれが予定されている地域でもない。
- ・ 本件土地の上に現に存在する上告人の共有に係る建築物は、木造瓦葺平家建の居宅であり、これを改築するには法53条1項ただし書1号により許可を受けることを要しないこととなり、また、これと同程度の規模及び構造の建築物を再度建築することは法54条3号により許可されると考えられる。
- ・ 上告人の土地のうち予定区域内に含まれるのは、全体の約4分の1にとどまることから、残余の部分を敷地として法54条3号に該当する最大の建築物を許可の下に建築すれば、上記の容積率、建ぺい率の上限に近いものとなると考えられる。
- ・ このような本件土地に関する具体的事情に照らせば、建築制限が長期間にわたっていることを考慮に入れても、特別の犠牲とまでいうことはできず憲法29条3項を根拠とする補償を必要とするとはいえない。

静岡県都市計画道路の都市計画決定に関する訴訟について

1. 訴訟の概要

都市計画法第53条に基づく、都市計画道路の区域内における住民の建築許可申請に対して、静岡県が不許可とした処分の取り消しを求め争ったもの。

2. 訴訟経緯

平成 9年	住民1人が建築不許可処分取消訴訟を提訴
平成10年	住民5人が建築不許可処分取消訴訟を提訴
平成15年11月27日	一審・静岡地裁判決 県側勝訴
平成17年10月20日	東京高裁 県側敗訴
平成20年 3月11日	最高裁決定 県の上告を棄却

3. 争点

静岡県が建築申請に対して、都市計画施設に関する都市計画に適合しないことを理由に不許可としたため、不許可理由の前提となる都市計画の違法性を争い、当該不許可処分の取り消しを求めたもの。

4. 判決の概要（都市計画決定を違法とした理由）

都道府県知事が、都市計画を決定するに際しての裁量は、都市計画法第13条第1項（都市計画基準）に従って、土地利用や交通等の現況及び将来の見通しを勘案し、都市計画法第6条第1項の規定による基礎調査の結果等を基に決定されることとなるが、この調査結果において、将来交通量について、現実に人口減少傾向が見られるゾーンほど可能収容人口の残容量が多くなり、それに対応して将来予測される交通量も増加するという予測手法を用いたことに合理性を欠くものがある。また、伊東市の平成22年における総人口の予測について過大に設定されているという点に問題があり、合理性に疑いがあること等から、法第13条の趣旨に反しており違法であるとした。

よって、都市計画に適合しないことを理由した建築不許可処分は取り消すこととされた。

5. 最高裁の決定

県の上告を棄却する決定。これにより、東京高裁判決が確定した。